

令和 4 年 2 月 1 0 日  
エネルギー政策推進課

## 政府による酒田市沖調査研究事業の概要について

### (1) 事業名称

「洋上風力発電の地域一体的開発に向けた調査研究事業」  
(➤ 令和 2 年度第 3 次補正予算 経済産業省資源エネルギー庁の事業)

### (2) 事業の趣旨・概要

事業者の重複調査が見込まれる洋上風力の導入ポテンシャルが見込まれる海域で、風況や海底地盤調査、漁業実態調査等の各種調査を行い、調査結果を取りまとめ、自治体や事業者に提供するもの。

### (3) 経過

- ・ 令和 3 年 5 月、政府（経済産業省資源エネルギー庁）が都道府県に対し当事業で公募を実施、県（エネルギー政策推進課）が酒田市、県漁協と調整のうえ応募。
- ・ 令和 3 年 7 月、政府は中立的な学識経験者等で構成する第三者委員会の意見を踏まえ、以下の 3 海域を選定。

- i) 北海道岩<sup>が</sup>宇<sup>う</sup>及び南<sup>みな</sup>後<sup>み</sup>志<sup>し</sup>地区沖（着床式）
- ii) 山形県酒田市沖（着床式）
- iii) 岩手<sup>ひろの</sup>県洋<sup>の</sup>野<sup>ちょう</sup>町沖（浮体式）

### (4) 事業実施体制



### (5) 実施内容

- ①風況調査、②海底地盤調査、③気象海象調査、④環境影響評価等に必要な調査、⑤漁業実態調査、⑥洋上風力発電導入ポテンシャルの試算 など
- (➤ 詳細は資料 4 - 2)

#### 【留意点】

- ・ 事業者が洋上風力発電の導入可能性を検討するために、政府が事業者に代わって各種調査を行い、データを収集するもの。（日本版セントラル方式）
- ・ 酒田市沖で洋上風力発電の導入、事業化が決まっているものではない。